



嘉島町議会

第3号

平成24年5月11日



議会だより



薫風をうけて
元気におよげ鯉のぼり

3月定例会

(町内にて)

目次

平成24年度予算	2~3
一部事務組合議会報告	4
町政のここが聞きたい 一般質問(3名)	5~6
選挙管理委員・補充員選挙	7
全員協議会内容報告	8
組合報告・ドクターヘリ	9
議長報告・研修報告	10
川上議員表彰・議会活動	11
「声」 私の傍聴デビュー	12



◎平成24年度一般会計当初予算について

「活力とるおいに満ちた田園文化都市
 一住んで良かった!水の郷 嘉島一」
 を目指し、一般会計は、歳入歳出それぞれ

43億8,058万1千円

前年度に比べ6億8,232万8千円(18.5%)の増。

歳入のうち、自主財源は前年度に比べ2億7158万5千円の増で、その軸となる町民税は前年度比2.6%増の14億1,500万2千円を見込み計上。
 歳出のうち、投資的経費に15億3,639万6千円計上。

主な事業費

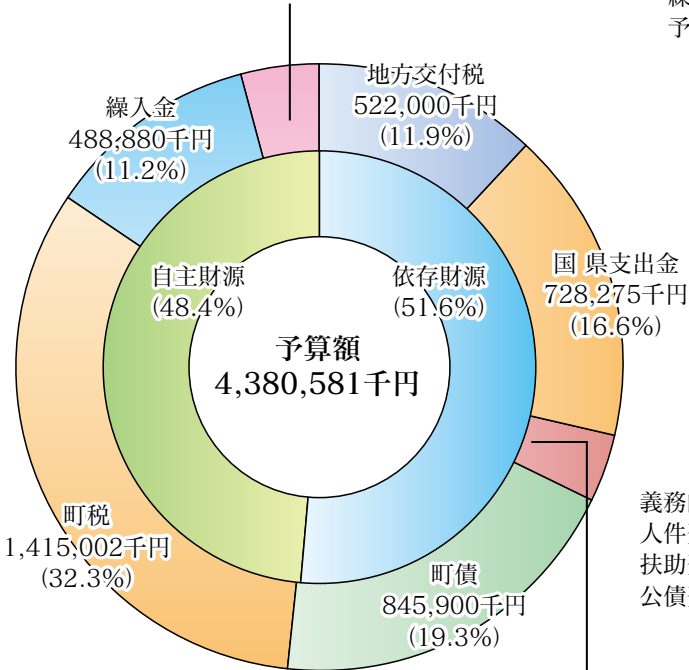
- ◎文化施設建設事業……………7億1,966万5千円
- ◎運動公園整備事業……………5億円
- ◎道路改良舗装事業……………5,900万円
- ◎滝河原土地区画整理事業……………5,579万円 など。

平成24年 第1回
3月定例会
 3月9日～3月13日

報告、条例制定、議決事件、補正予算24年度当初予算など20議案が提案され可決しました。その他「議員派遣の件」、「委員会の閉会中の継続調査の件」についても全会一致で可決しました。また、嘉島町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙も行われ、それぞれ指名推薦により選出されました。

1. 歳入財源内訳

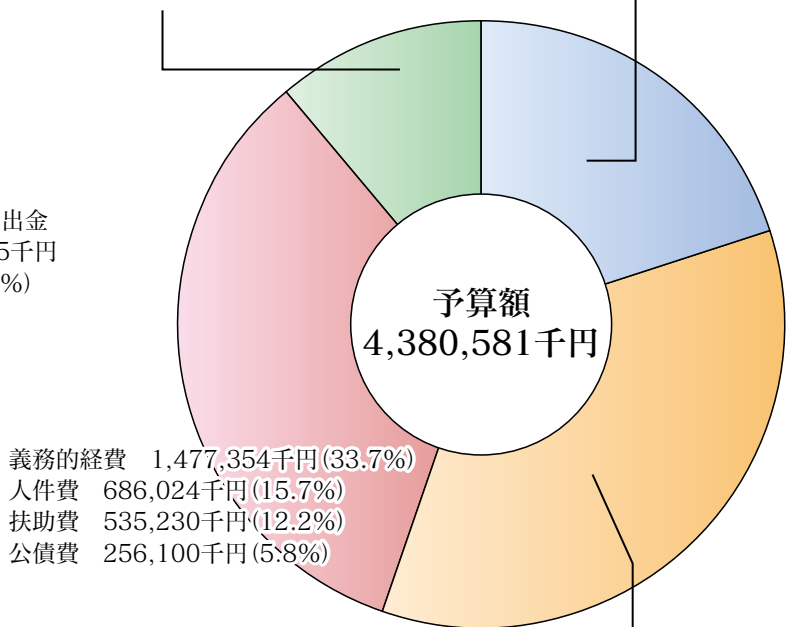
- 分担金及び負担金 96,983千円(2.2%)
- 使用料及び手数料 22,164千円(0.5%)
- 財産収入 2,622千円(0.1%)
- 繰越金 50,000千円(1.2%)
- 諸収入 45,954千円(1.1%)
- 寄附金 1千円(-)



- 地方譲与税 40,000千円(0.9%)
- 利子割交付金 1,900千円(-)
- 配当割交付金 1,000千円(-)
- 株式等譲渡所得割交付金 200千円(-)
- 地方消費税交付金 110,000千円(2.5%)
- 自動車取得税交付金 5,000千円(0.1%)
- 地方特例交付金 2,000千円(-)
- 交通安全対策特別交付金 2,700千円(0.1%)

2. 歳出性質別内訳

- 経常的経費 885,384千円(20.2%)
- 物件費 404,239千円(9.2%)
- 維持補修費 51,871千円(1.2%)
- 補助費等 429,274千円(9.8%)
- 積立金 1,165千円(-)
- 投資及び出資金 0千円(-)
- 繰出金 449,814千円(10.3%)
- 予備費 30,468千円(0.7%)



- 投資的経費 1,536,393千円(35.1%)
- 普通建設事業費 1,536,393千円(35.1%)
- 災害復旧費 3千円(-)

◎平成24年度特別会計当初予算について

①国民健康保険

歳入歳出それぞれ10億5,119万5千円、前年度に比べ5,934万8千円(6.0%)の増。

②住宅新築資金等貸付

歳入歳出それぞれ80万2千円、前年度に比べ31万2千円(28.0%)の減。

③介護保険

歳入歳出それぞれ6億6,396万4千円、前年度に比べ2,204万8千円(3.2%)の減。

④公共下水道事業

歳入歳出それぞれ8億9,577万1千円、前年度に比べ320万4千円(0.4%)の減。

⑤後期高齢者医療

歳入歳出それぞれ1億124万6千円、前年度に比べ61万5千円(0.6%)の減。

◎平成23年度補正予算について

平成23年度一般会計補正予算(第7号) ⇒ **5,036万4千円**減額し、

予算総額 **37億7,550万2千円**に人件費、物件費等の減額が主なもの

◎平成23年度特別会計補正予算について

国民健康保険 (第3号)	3,955万7千円追加し、 総額10億8,474万2千円に	国保連合会負担金の追加が主なもの。
介護保険 (第3号)	3,648万3千円減額し、 総額6億8,822万7千円に	施設介護サービス給付費の減額が主なもの。
公共下水道事業(第4号)	1,246万5千円減額し、 総額7億8,536万8千円に	予備費の減額が主なもの。
後期高齢者医療(第2号)	594万5千円減額し、 総額9,723万7千円に	後期高齢者医療広域連合納付金の減額が主なもの。

◎議決事件

- ・町道の路線廃止について
- ・町道の路線認定について

滝河原高田線(延長561.4m 幅員4.0m~6.0m)
西村地区13号線他20路線

◎条例改正

○嘉島町報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例の制定について

- ・教育委員会委員を始めとする特別職の年額報酬の額の改定。

○嘉島町税条例の一部を改正する条例の制定について

- ・退職所得にかかる個人住民税に関する事。納税環境整備に関する事。たばこ税の調整に関する事。東日本大震災復興財源に係る地方税の臨時特例に関する事等。

○嘉島町民体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- ・町民体育館に会議室を設置したことに伴い使用料を定めること。

○嘉島町スポーツ交流広場の設置及び管理に関する条例の制定について

- ・嘉島中学校プール隣接地に建設したフットサル場の供用開始に伴うもの。

○嘉島町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

- ・介護保険料を定めること。

○嘉島町都市公園条例の一部を改正する条例の制定について

- ・高田みんなの広場公園使用料に回数券を採用すること等。

上益城消防組合議会

議会報告 平成24年第1回定例議会(平成24年2月8日開催)

条例改正など3議案が提案され、原案のとおり可決されました。

- ・上益城消防組合火災予防条例の一部を改正する条例について
- ・平成23年度上益城消防組合一般会計補正予算(第4号)について
- ・平成24年度上益城消防組合一般会計予算について

益城、嘉島、西原環境衛生施設組合議会

議会報告 平成24年第1回定例会(平成24年2月20日開催)

条例制定など3議案が提案され、原案のとおり可決されました。

- ・益城、嘉島、西原環境衛生施設組合ごみ処理施設建設基金条例の制定について
※総額50億円を目標に各町村の負担割合に応じて、平成24年度より年間5,000万円を積み立てることに決定
- ・平成23年度益城、嘉島、西原環境衛生施設組合一般会計補正予算(第2号)について
- ・平成24年度益城、嘉島、西原環境衛生施設組合一般会計予算について

町名	嘉島町	益城町	西原村	計
負担金(千円)	74,069	208,936	65,448	348,453

御船地区衛生施設組合議会

議会報告 平成24年第1回臨時会(平成24年2月17日開催)

条例制定など3議案が提案され、原案のとおり可決されました。

- ・御船地区衛生施設組合長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定について
- ・平成23年度御船地区衛生施設組合一般会計補正予算(第3号)について
- ・平成24年度御船地区衛生施設組合一般会計予算の承認について

町名	嘉島町	御船町	甲佐町	益城町	計
負担金(千円)	37,452	50,960	46,148	44,440	179,000

上益城広域連合議会

議会報告 平成24年第1回定例会(平成24年2月24日開催)

議決事件など4議案が提案され、承認・原案のとおり可決されました。

- ・専決処分の報告及び承認について
上広専第2号熊本県市町村総合事務組合規約の一部変更について
- ・専決処分の報告及び承認について上広専第3号
上益城広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ・平成23年度上益城広域連合一般会計補正予算(第1号)について
- ・平成24年度上益城広域連合一般会計予算について

町名	嘉島町	御船町	益城町	甲佐町	山都町	計
負担金(千円)	8,653	12,878	18,319	10,531	14,466	64,847

宮本 睦生 議員



問 太陽光発電システム導入に伴って!

① 太陽光発電システム導入前・後の電気料金比較は?

② 小中学校での環境教育の取組は?

③ 太陽光で発電された電気は非常時に使用可能か?

答 学校教育課長

① 年間約97万円の電気料金が節約されています。② 小学校では、学校経営案の中で環境教育全体計画に、教科ごとに取組を示しています。環境美化や自然環境への関わりなどに興味・関心が高まり、学校生活では、教室等の節電や水道の節水などに効果を上げています。中学校でも、環境教育全体計画を策定しており、教科の中で環境の保全活動や環境問題の解決に意欲的に関わろうとする態度や能力

を育成しています。③ 大掛かりな工事が必要で、変換機などの工事は考えていません。

問 節電対策について!

現在私たちが大きく依存している原子力での電気は、安全確保されなければ再稼働されず、安定供給が危ぶまれています。このような中、公共施設の節電の取組とし、発光ダイオード(LED)に設備を移行していく事が重要では?

答 総務課長



LED照明に関して現時点では節電効果(約30%)に対しコスト(約2倍)と

いう現状もあり、新築及び改築に伴わない単独改修計画はありません。ただ、庁舎に関しては建築後14年を経過しており、建物本体・設備など劣化している為、省エネ設備などを含めた一体的かつ合理的な大規模改修が必要であると考えられるため財政計画を踏まえ、5年以内の改修を検討しています。

問 自転車・歩行者の走行(歩)行環境について!

近年、自転車と歩行者での事故が社会問題となつていますが本町での対応は?

答 建設課長

主要通学路等の歩道・自転車専用レーンについては、今後の検討課題としていと思ひます。尚、自転車は車道の左端を通行するのが原則ですが、「安全が優先」するた

め、「児童・幼児(13歳未満)、70歳以上の人、身体の不自由な人が自転車を運転する場合」や「車道や交通状況から安全を確保するためやむを得ない場合」等は歩道を通行出来ます。内容については、小中学校の児童、生徒の皆さんにパンフレットを配布しています。今後、広報誌にも記載し、広報していく予定です。



鍋田 平 議員



問 平成24年度新年度予算について!

平成24年度新年度予算は何を重点に取り組まれたのかお尋ねします。

答 町長

平成24年、25年度2カ年の継続事業で役場東側に建築する文化施設の整備、平成25年度末の完成を目指す「総合運動公園整備」、土地区画整備事業などの「都市計画整備」、地域農業発展のための「産業振興補助金」をはじめとする補助・交付金、平成23年度限り国庫補助事業で実施された「子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌ワクチン接種事業」の自己負担2割での継続実施、「太陽光発電設置費補助金」、「地積調査経費」、「小中学校施設改修」などの事業を第5次嘉島町総合計画に基づき実施したいと思ひます。

問 平成24年度として、「子育て支援施策」の取り組みは?

年々出生率は減少傾向にあり、減少の要因として、子育て

環境が充実していないとの声もありますが、嘉島町として「子育て支援施策」はどのように考えておられるかお尋ねします。

答 町民課長

嘉島町の出生率は年間100人程度で、出生率は11%程度ですが、近年嘉島町に生活の本拠を求めの方々が増加して5歳未満の子どもの数が増える傾向にあります。そのため、待機児童も予想されますので、嘉島町の2つの認可保育園の定員120名に対して大きく上回る140と160名の受け入れをお願いしました。また、平成25年度からは嘉島幼稚園でも3歳児教育を計画しています。

答 福祉関係の支援

☆育児時間を延長して預かる「延長保育事業」
☆親子で気軽に集まって交流し、相談・情報交換などをおこなう「つどいの広場事業」
☆保護者の事由により、未就学児童を預かる「二時預かり事業」
☆育児の必要な人と、子どもを預かることができる人に登録してもらい子育ての相互依存活動を促す「ファミリーサポートセンター事業」
☆授業終了後遊びや生活の場を提供する「放課後児童クラブ」

も子育て新システムに移行しますが、保護者の多様なニーズに可能な限り対応して行きたいと思ひます。
問 嘉島中学校生徒の通学路安全確保について!
現在、中学校の通学路は交通量の増加で大変危険な状態です。特に中学北側の通学路は狭く、車に巻き込まれそうに見受けられますが、通学の時間帯だけでも車の通行規制はできないでしょうか。
答 総務課長
ご指摘の町道の安全確保は昨年9月の議会で建設課長が答弁しましたように、ドラックストア・モリ前から嘉島中学校、東小中学校から嘉島中学校、三郎無田から東小中学校への歩道整備を推進していきます。
通学時間帯の車両規制は要望書の提出などがあれば地区住民の同意を得た上で町から管轄警察へ申請します。警察は対象道路の調査を経て規制の判断をします。今後とも教育委員会と連携をとり、通学路の安全確保に努めます。



岡 牧生 議員



問 中学校の「武道」が必修化されるに伴い、生徒の安全対策は…

保健体育の体育分野で、国は「伝統と文化の尊重」を盛り込んだ改正教育基本法に基づき、武道等の必修化を決定。武道は柔道、剣道、相撲の3つの競技があります。指導要綱によります内容は、第1学年及び第2学年で技ができる楽しさや喜びを味わい、相手の動きに応じた基本動作から、基本となる技を用いて柔道では投げたり抑えたり。剣道では、打ったり、受けたり。相撲では、押ししたりよったりする等の攻防を展開すること。第3学年では、試合で技を高め勝敗を争う楽しさや喜びを味わい、得意技を身に付け相手を崩し、仕掛けたら、応じたりする等の攻

防を展開する事となっております。そこでお尋ねします。
① 嘉島中学校では、どの競技を選択されるのか
② 学習時間はどれくらいか？
③ 指導者は教諭又は、外部から招くのか？
④ 生徒の安全対策は？
以上お伺いします。

答 学校教育課長

当嘉島中学校におきましては、剣道を選択しております。理由といたしましては、先ず剣道具が20セット以上揃っているという点です。もう一つ武道場、相撲場が無く体育館で出来る種目としましては剣道が最適であるというところからです。3番目に学校事故の防止観点から、柔道、相撲に比べまして非常に事故の発生が少ない点であります。以上の観点から用具、場所、安全性を優先いたしました。剣道を選択しております。

体育担当の教諭を考えており、24年度におきましても、講習会が開催されますので参加をするという事で予定をしております。外部からの指導者については現在のところ考えてはおりません。生徒の安全対策につきま



ては剣道の場合破損した竹刀の破片が目刺さる事故等が報告されております。この為、竹刀の破損チェックや接触及び転倒による事故など、あらゆる事故を想定して2人の教諭が安全性を徹底的に指導する事で、事故の未然防止を図りたいと考えております。

授業時間ですが各学年とも年間8時間から10時間の履修を年間計画に位置づける予定であります。指導者として2名の

シリーズその2 地方議会について

・嘉島町議会(定数11人)の組織

①議長・副議長

- ・議長と副議長は、議員の中から選挙で選ばれます。
- ・議長は議会を代表し、議会の運営を円滑に進めるため、議場の秩序保持や議事の整理、及び議会の事務を統理(監督)します。
- ・副議長は、議長に事故があるとき、又は議長が欠けたとき、その職務を行います。

②本会議

- ・議会は、年4回(3月、6月、9月、12月)定期的に開かれる定例会と、必要があるとき、特定の事件に限り、審議するために開かれる臨時会とがあります。いずれの場合も町長が招集して開かれます。
- ・定例会や臨時会において、議員全員が議場に集まって開かれる会議を本会議とといいます。
- ・この本会議で議会の最終的な意思(団体意思・機関意思)の決定を行います。
- ※団体意思とは、「嘉島町」という団体の意思を言います。
- ※機関意思とは、「嘉島町議会」という機関の意思を言います。

③委員会

- ・委員会には、常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会があります。それぞれの委員会には、委員長及び副委員長が置かれています。
- ・嘉島町議会には、総務常任委員会(4人)・経済厚生常任委員会(4人)・建設常任委員会(3人)、議会運営委員会(4人)及び議会広報特別委員会(5人)が置かれています。 ※()内の数字は、条例定数です。

④全員協議会

- ・議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うための場として置かれます。原則として全議員で協議します。

⑤事務局

- ・嘉島町議会には、事務処理等の補助機関として事務局(職員定数1人)が設置されています。

選挙管理委員

地方自治法第118条第2項の規定により3月定例会において指名推薦されました

任期:平成24年3月21日から平成28年3月20日まで



選挙管理委員補充員

任期:平成24年3月21日から平成28年3月20日まで

順	位	氏 名	生 年 月 日
第 1 順 位		林田 一男 さん	S19. 1. 1 生まれ
第 2 順 位		高松 幸男 さん	S16.12.13 生まれ
第 3 順 位		山本 信博 さん	S16. 2.16 生まれ
第 4 順 位		齊藤 登 さん	S12. 7.10 生まれ

嘉島町議会議員全員協議会開かれる!!

(1) 地籍調査について

平成24年3月12日(月)に今回、地籍調査事業が実施されるにあたり、農政課長より事業計画の説明がありました。なお、実施計画の概要については下記のとおり説明がありました。

(目 的)

* 現在使用されている台帳や字図(公図)が唯一の資料ですが、これは、明治初期に作成されたもので、当時の測量技術(機械)など幼稚であったため、実際の土地に比べて、位置、地形等が異なっているため、完全な資料としては期待できません。このような状況を改善・整備し、個人の所有権についても、はっきり主張できる正確な台帳・図面を作成し、私たちの権利を完全に保護すること。

(新規着手地区選定方法)

- * 国・県で事業の円滑化を図るための指導方法
- * 他市町村で実施されている事業の円滑化を図るための方法などを考慮し、着手地区を選定。

(計画内容)

- * 年 数……………平成24年～平成40年
- * 区筆数……………合計21,843筆
- * 面 積……………合計13,364,750.86㎡
- * 地権者数……………4,877人

(地籍調査のすすめ方)

- 1 連絡会議……………市町村と法務局その他、国や県の関係機関による連絡会議が開かれます。
- 2 地元説明会……………地籍調査の内容、必要性、立会いなどについての説明会が開催されます。
- 3 実 施……………土地所有者は必ず立会うこと、境界の杭は自分で打つこと、境界を互いに確認することなどがが必要です。

(他町村の状況)

- ア 完 了……………21市町村
- イ 実施中……………23市町村
- ウ 休止中……………0市町村
- エ 未着手……………1市町村(嘉島町)

(2) 議会における人権、同和教育について

毎年議会議員の人権、同和教育研修を県担当課より講師を招き、年1回実施していますが、このほかにも研修をうけるべきとの意見もあり、木下議員の提案により4月23日(月)全議員出席のもと本町議会における、人権、同和教育について協議された結果、まだまだ差別案件の解消には至らない面もあり、その完全解消を図るためにも、人権、同和教育を積極的に地域住民、町内企業、小・中学校などに啓発推進していくべきとの意見の一致をみました。



上益城消防組合議会報告

①新消防署の建設予定地について。

場所 御船町のコスモス御船店付近
 面積 6,851.65m²
 進捗状況 本年4月から土地交渉予定

選定・新築理由

- ・国道沿いで、緊急車両の出入りが良い。
- ・職員訓練所の老朽化。
- ・訓練スペースの確保により更なる技術向上。
- ・避難場所確保(防災拠点)。
- ・来客や講習に来られた方々への駐車場確保。
- ・九州中央自動車道での事故対応時間の短縮。
- ・現庁舎の老朽化。



②負担金の推移について

町名	嘉島町	御船町	甲佐町	山都町	計
平成23年度	104,687	192,723	136,488	280,103	714,001
平成24年度	121,795	217,122	154,429	294,356	787,702

*負担金とは、嘉島町・御船町・甲佐町・山都町の4町村で負担するものです。
 また、負担率は、国勢調査人口などを基準とし、計算することで各町の負担率(%)が決まります。

ドクターヘリ

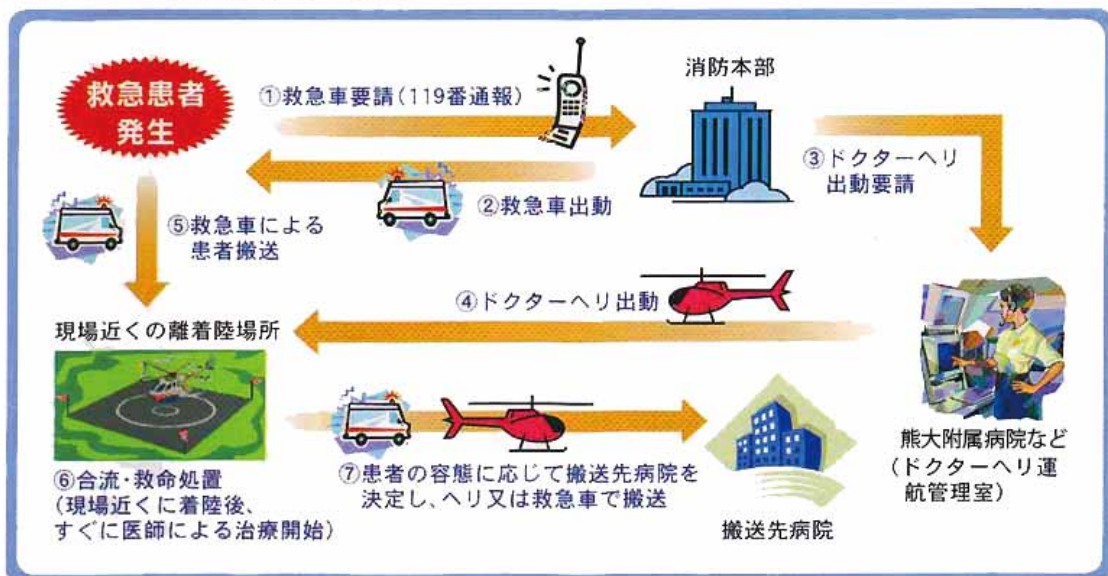
熊本県ヘリ救急搬送体制が本格活動しました。

運行開始日 平成24年1月16日(月)
 基地病院 熊本赤十字病院
 基幹病院 国立病院機構熊本医療センター・熊本赤十字病院
 済生会熊本病院・熊本大学医学部附属病院



*ドクターヘリ、防災消防ヘリ、ヘリ運航に関する基幹病院が消防機関からの要請内容を共有し、連携しながら対応するなどの特徴を生かしながら、県内全域の重篤な傷病者のさらなる救命率の向上や後遺症の軽減につなげ、県民の安心・安全の確保します。

■ドクターヘリ現場出動イメージ図



提言活動報告

嘉島町議会 議長

津出 悦男

九州中央自動車道建設促進沿線議会協議会(熊本・宮崎両県12市町議会)主催による提言活動が、去る平成24年2月1日より2月3日迄実施され、熊本県側より熊本市議会議長また上益城郡からは嘉島町・御船町・益城町・山都町の各町議長及び担当事務局2名、宮崎県側からは、延岡市議会議長を始め高千穂町・日之影町・五ヶ瀬町・門川町の各町議長及び担当事務局2名合計14名が参加し、九州中央自動車道の早期整備についての提言を実施致しましたが、昨年8月12日は一日間と限られた中での活動であり、福岡市の国土交通省九州地方整備局及び西日本高速道路(株)九州支社等を廻り提言をしましたが、今年

は次の通り(西日本高速道路熊本本高速道路事務所・熊本県庁土木部・国土交通省熊本河川国道事務所・国土交通省九州地方整備局・西日本高速道路(株)九州支社)、そして東京では国土交通省(政務三役、事務方)や財務省・民主党本部・地元選出国会議員(衆参)を廻り、本協議会会長熊本市議会議長津田征士郎氏より提言

書を先の各関係機関の方々へ手渡されました。

特に民主党本部では、熊本宮崎両県選出国会議員が揃って対応され、提言書に示された九州中央自動車道(九州横断自動車道延岡線)は、九州中央部において、九州縦貫自動車道と東九州自動車道を結び、これらと一体になって循環型の高速度交通ネットワークを形成し、九州の東西軸の強化、さらに九州の一体的発展と浮揚に貢献する路線であり、熊本・宮崎両県の沿線住民110万人の永年にわたる悲願であるとの認識も高まり、本路線の早期整備に必要な国の予算措置等についても出来る限り要望に叶うよう努力するとの対応もされました。

尚、熊本県選出衆参議員の方々にも各々提言書をお渡しして早期完成に向けての予算等の確保に努力するとの対応を受けました。このような提言活動は過去も何度も実施されていますが、とにかくねばり強く今後も提言活動を向けての努力は実施しなくてはならないと思います。



熊本・宮崎両県中央道沿線議会議長民主党への提言

平成23年度

町村新議員研修会

この研修は、新人議員を対象としたものでしたが、本町からは対象議員以外の方も多数参加しました。

研修内容

- * 地方議会制度について
- 1 国会と地方議会との対比
- 2 地方議会の組織
- 3 会議の種類・運営・権限
- 4 長と議会との関係
- 5 一般質問
- * 地域主権戦略大綱(構成と概要)
- * 地方議会を巡る話題

この講習をうけ、我々議員は、町民の幸福最大化という共通する目的に向けて、議会と首長が粘り強く議論を重ね、お互いに理解を得ていくことが必要であることや、議会と首長は、地域の発展、地域住民の夢を叶えるための車の両輪であり、どちらが欠けても、また、協調がなければまっすぐには進めないことなどを再確認しました。



研修日時 平成24年2月14日(火)



川上議員が
表彰されました。

この表彰は、議員が
「熊本県町村議会議長会副会長」を
平成21年11月24日から
平成23年2月28日まで
務められたことに対して
全国町村議長会より
特別表彰されたものです。

議会活動(平成24年2月～3月まで)

月 日	項 目	場 所 等
2月8日	上益城消防組合議会平成24年第1回定例議会	組合会議室
2月10日	議会広報「議会だより・第2号」発行	
2月14日	平成23年度熊本県町村議会新議員研修会	自治会館
2月16日	嘉島町議会議員全員協議会	役場会議室
2月17日	御船地区衛生施設組合議会平成24年第1回定例会	組合会議室
2月20日	益城、嘉島、西原環境衛生施設組合議会平成24年第1回定例会	組合会議室
2月24日	上益城広域連合議会平成24年第1回定例会	連合会議室
3月2日	議会運営委員会	役場庁議室
3月4日	嘉島町消防団出初式	嘉島町営体育館
3月5日	TPP協定に関する情報連絡会	熊本市
3月9日 ～13日まで	嘉島町議会平成24年第1回定例会 (12日 嘉島町議会議員全員協議会)	役場議会議場
3月10日	中学校卒業式	嘉島中学校
3月16日	幼稚園卒園式	嘉島幼稚園
3月19日	広報特別委員会(第3号・第1回編集会議)	役場監査委員室
3月22日	小学校卒業式	東小学校・西小学校
3月27日	広報特別委員会(第3号・第2回編集会議)	役場監査委員室

「声」 私の傍聴デビュー

田中 安子(上島)

平成23年1月、このたび私は、平成7年を最後に無投票が続いた嘉島町議会議員選挙に念願の一票を投じることができました。一票を投じた者としての義務、更には権利であるという思いがあり、議会が開催された折には是非議事を傍聴したいとの思いで、平成23年3月に開催された第1回議会の傍聴に出かけました。

私たち一般人のイメージする議会といえば、テレビ放送での国会中継であり、その様子は議員同士の激しいバトルや議論があり、国会で答弁した内容は国民との約束となり、その約束が守られないと厳しく追及されています。

一方、嘉島町議会の一般質問は、静かに淡々と進行していました。これまでは、一般質問者及び質問の件数も少なかったと聞いております。また、傍聴席の前に壁があり、前列の椅子に座ると議員席が見えませんでした。本当は、議員の会議での姿が見たかったのです。

只、回を重ねるごとに質問者も増え、平成23年第3回議会では6名、第4回議会では4名の質問者があり、大変盛会でした。

年4回開かれる議会によって「嘉島に住んでよかった」と思える町づくりの議論がなされるなら、議事を傍聴することは、多くの情報を得ることのできる数少ない機会だと思います。

嘉島町の皆さま、ぜひ年4回の議事を傍聴してみませんか？そうすることによって更なる活発な議論がされ、今以上に「住みやすい嘉島町づくり」がなされていくと思います。今後、私は他町の議会も傍聴してみたいと思っています。議会事務局に希望するのは、今後の議会日程の周知を広く町民の皆さまに知っていただく方法を検討いただきたいと思います。



議 場

議事を傍聴しませんか

次の定例議会は、**6月に開催予定**です。
議会開催場所は、**嘉島町役場3階議場**です。

傍聴要領

- ・傍聴人受付簿に傍聴年月日、住所、氏名年齢を記入するだけです。
 - ・議会当日又は事前に申し込むこともできます。
 - ・傍聴できる定員は16名です。
- その他、議会に関することは議会事務局へお尋ねください。



傍聴席

編集後記

人の幸福度は計れないが「住んでよかった嘉島町」をめざし皆様のご意見ご要望をお聞かせ下さい。(河原)

第3号ができました。町民の皆様にご感心な言葉を頂けるよう、誌面づくりに努力してまいります。(住田)

編集委員全員での創意工夫で頑張っています。町民の皆様、愛読して頂きますよう宜しくお願い致します。(富山)

今年の桜の開花は遅咲き系追い込み型だそうです。綺麗な桜を見ると被災地の方々を思い複雑な気持ちになりました。

一日も早い復旧・復興を願っています。(鍋田)

幼稚園や小・中学校の卒業式に出席させて頂きましたが、涙をがまんするので一杯でした。(宮本)

発行責任者／議長津出悦男

- | | |
|------|------|
| 委員長 | 河原 泉 |
| 副委員長 | 住田 守 |
| 委員 | 富山 勝 |
| 委員 | 鍋田 平 |
| 委員 | 宮本睦生 |



再生紙を使用しています。